

平成28年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成28年3月30日(水) 午前11時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事 竹中 英泰理事
井上 久志理事,
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長,
千葉病院事務部長, 小出教務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長,
綿矢会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成28年第2回役員会(平成28年2月9日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
 - ②この度、脳神経外科所属の山口 なつき助教が、一身上の都合により平成28年4月1日付けで同科の週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
 - ③本件については、3月8日開催の大学運営会議の議を経ていること。
- 審議の結果、山口 なつき助教について、平成28年4月1日付けで医員として採用することが了承された。

2. 平成28年度 年度計画(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで滝本企画広報評価課長から、資料2に基づき、平成28年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、平成28年度年度計画は、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出る旨学長から付言があった。

3. 平成27事業年度決算見込み及び平成28事業年度当初予算(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで財務担当の井上理事から概要について説明があり、引続き、綿矢会計課長から、資料3-1～3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、決算見込み及び当初予算が原案のとおり了承された。

4. 旭川医科大学基金（仮称）の創設について

本件について、学長から発議があり、資料4-1～2に基づき①第3期中期目標・中期計画に記載してあるとおり、平成28年度中に、「新たな基金制度（旭川医科大学基金）」を創設して、事業を展開する予定であること。②新たな基金制度創設については、大学基金担当学長補佐の原淵教授に検討いただいたこと。③現行の「学術振興後援資金」を発展的に解消して基金を創設すること。④基金の概要等は、今後、外部コンサルタントと連携し検討すること。⑤基金を創設するにあたり、当面の運用資金等については、学術振興後援資金を充当すること⑥10月27日開催の大学運営会議、12月1日開催の学術振興後援資金管理運用委員会、3月23日開催の経営協議会の了承を得ていることの説明があった。

次いで、三浦総務課長から、資料4-3に基づき、基金設立までのスケジュールについて説明があった。

その後、審議の結果、原案どおり基金創設に向け、活動を開始することが了承された。

5. 国立大学法人旭川医科大学役員の兼業に関する申し合わせの一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで、三浦総務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、役員の兼業に関する申し合わせの一部改正が原案のとおり了承された。

6. 「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、次のとおり説明があった。

- ①本学の教員組織は、「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」において、講座に置かれている分野については規定化されていなかったこと。
- ②外科学講座から外科学教室の円滑な運営のために、既存の血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野及び消化器病態外科学分野に新たに心臓大血管外科学分野を加えてほしい旨の要望があり、3月1日開催の大学運営会議において、審議・了承されたこと。
- ③大学のガバナンス体制の強化及び会計規程等の改正に伴い、「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」の一部を改正するもの。
- ④改正（案）は資料6のとおりであること。

その後、審議の結果、組織及び運営規則の一部改正が原案のとおり了承された。

7. 旭川医科大学初期臨床研修医に対する奨学金支給に関する要項の一部改正について

本件について、学長から発議があり、①本学では、平成24年度から本院の初期臨床研修プログラムにより初期臨床研修を受ける者に対し、月額15万円の奨学金を支給していること。②本学では、財政健全化に向け、種々経費削減に取り組んでいることから、初期臨床研修医に対する奨学金の支給額についての見直しを検討していることの説明があった。次いで、三浦総務課長から、資料7-1～2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、初期臨床研修医に対する奨学金支給に関する要項の一部改正が原案のとおり了承された。

今後、字句等の軽微な変更があった場合の取扱いについては、学長に一任願いたい旨学長から付言があった。

8. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、資料8—1～4に基づき説明があり、審議の結果、対応要領が原案のとおり了承された。

9. 女性活躍推進法に関する対応について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、資料9—1～4に基づき説明があり、審議の結果、対応要領が原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 第3期中期目標・中期計画について

学長から第3期中期目標・中期計画については、①平成28年1月13日(水)開催の本会議の議を経て、文部科学省に提出していること。②3月1日(火)に文部科学大臣から中期目標が提示され、中期計画案を提出し認可申請を行っていること。③3月23日(水)の国立大学法人評価委員会総会で審議されており、3月末に中期計画の認可がなされる予定であること。

次いで、滝本企画広報評価課長から、資料10に基づき説明があった。

(2) エネルギー使用量について

藤井施設課長から、平成28年1月末の全学のエネルギー使用量及び使用料金について、資料11に基づき説明があった。

(3) 医師、看護師、保健師及び助産師国家試験結果について

学長から、国家試験の結果は資料13のとおりであること。

(4) 会計検査院による会計実地検査について

綿矢会計課長から、資料14に基づき説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成28年4月13日(水)午前11時00分から開催すること。